

環創環評第296号

平成23年12月5日

神奈川県知事

黒岩祐治様

横浜市長 林 文子



相鉄・東急直通線に係る環境影響評価準備書に対する意見について（回答）

平成23年10月18日環計第43号により照会のありました標記について、別紙のとおり回答します。

担当 環境創造局政策調整部環境影響評価課

瀬戸、澤木、住谷、角

電話 045-671-2495 FAX 045-663-7831

別紙

第1 対象事業の概要

1 事業者の名称等

(1) 都市計画決定権者の名称等

名 称：横浜市

代表者：横浜市長 林 文子

(2) 事業者の名称等

(都市鉄道施設の整備を行う者)

名 称：独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構

代表者：理事長 石川 裕己

(都市鉄道施設の営業を行う者)

名 称：相模鉄道株式会社

代表者：代表取締役社長 小澤 重男

名 称：東京急行電鉄株式会社

代表者：取締役社長 野本 弘文

本事業は、都市計画対象鉄道建設等事業ですので、法第 40 条の規定に基づき都市計画決定権者である横浜市が事業者に代わり手続を行います。

2 対象事業の名称及び種類

名 称：相鉄・東急直通線（以下「本事業」といいます。）

種 類：鉄道事業法による鉄道及び軌道法による軌道の建設（環境影響評価法（以下「法」といいます。）に規定する対象事業）

3 対象事業の実施区域（以下「対象事業実施区域」といいます。）

起点：神奈川県横浜市神奈川区羽沢南二丁目

終点：神奈川県横浜市港北区日吉本町一丁目

4 対象事業の目的

本事業は、相鉄・JR直通線の羽沢駅から東京急行電鉄東横線・目黒線日吉駅付近間を整備し、相模鉄道線と東京急行電鉄線との相互直通運転を行うもので、横浜市中期 4か年計画に位置付けられている神奈川東部方面線の一部区間として整備を行うものです。また、本事業は、相鉄・JR直通線と接続されることにより、横浜市西部及び神奈川県央部と東京都心部とを直結し、両地域間の速達性の向上や横浜市沿線地域の活性化、利便性の向上及び新横浜都心の都市機能強化等に寄与するものとしています。

5 対象事業の内容

本事業は、相鉄・JR直通線の羽沢駅から東急電鉄東横線・目黒線日吉駅付近間、約 9.98 キロメートルの路線（以下「計画路線」といいます。）を建設するものです。

横浜羽沢駅付近、新横浜駅付近及び綱島駅東側の 3箇所に新駅（羽沢駅、新横浜駅、新綱島

駅) を設置する計画です。

(1) 鉄道事業の種類

普通鉄道

(2) 鉄道事業に係る施設の概要

羽沢駅及び新横浜駅、新綱島駅：複線地下式

(3) 単線・複線の別、動力及び列車の設計最高速度

単線・複線の別：複線

動力：直流 1,500 ボルト

設計最高速度：毎時 120 キロメートル

(4) 運行計画

ピーク時の運転本数は、1 時間あたり片道 10~14 本、8 両編成もしくは 10 両編成での運行を基本としています。

運行車両：東急電鉄 5000 系等

車両長：160 メートル (8 両)、200 メートル (10 両)

列車本数：海老名・湘南台～渋谷・目黒間 102~138 本/日 (片道)

10~14 本/ピーク時 (片道)、4~6 本/オフピーク時 (片道)

(5) 工事計画

ア 工事概要

計画路線の構造形式は、主に円形トンネルであり、新駅となる羽沢駅、新横浜駅及び新綱島駅は箱形トンネル、また一部区間で擁壁(掘削)や、既存路線(東京急行電鉄東横線)の高架橋の下を通る(以下「高架橋 2 層」といいます。)計画としています。なお、高架橋 2 層区間の桁下においては、騒音対策として壁を設置する計画です。

工事の延長は、箱型トンネル及び円形トンネル区間が約 9.2 キロメートル、擁壁(掘削)区間及び高架橋 2 層区間が約 0.8 キロメートルの計画です。

本事業は、平成 30 年度に工事完了を予定しています。

イ 工事方法

工事方法は、箱形トンネルについては開削工法とし、止水性の高い土留壁を採用するとともに、必要に応じて、地盤改良などの補助工法を用いるとしています。円形トンネルについてはシールド工法とし、交差構造物との離隔が小さい箇所などは、必要に応じて薬液注入などの補助工法を用いるとしています。

施工ヤードは必要に応じて設け、工事用車両の走行ルートは、主要な道路(綱島街道(県道東京丸子横浜)、環状 2 号線など)を使用する予定としています。

トンネル掘削は昼夜作業となるため、夜間掘削による発生土は施工ヤード内にストックし、夜間の搬出、運搬は行いません。発生土は、極力、周辺の公共事業等への有効利用を図るとしています。

トンネル等の掘削に伴う工事排水は必要に応じて処理施設を設け、適切に処理した後、周辺の公共下水道及び河川(鳥山川)に排出する計画としています。

第2 地域の特性

計画路線は、横浜市の中南部から北部にあり、神奈川区及び港北区に位置しています。

計画路線周辺の地形は、海拔40～50メートルの下末吉台地と、海拔5～10メートルの鶴見川低地が広がっています。下末吉台地は小河川による浸食で周縁部は急傾斜となっています。台地上面は早くから開発が進み、住宅地として利用されています。低地部は鶴見川とその支流による谷底平野で、鶴見川沿いには自然堤防が見受けられます。後背湿地は大半が盛土により整地され市街地となっています。

計画路線周辺の基盤は、更新世前期の上総層群となっております。計画路線周辺にはN値5以下を示す比較的軟らかい地盤を厚く確認できる地点もあり、特に新横浜駅及び綱島駅周辺で多く確認できます。

計画路線の位置は、「南関東天然ガス田」の想定分布域の端部に該当し、工事中においてガス胚胎層を通過する可能性があります。また、新設される新綱島駅周辺には、「綱島温泉」と呼ばれる温泉が存在しています。

土地の利用状況は、新横浜駅周辺は商業地として利用されており、新綱島駅周辺は商業地や住宅地として利用されています。また、用途地域等については、羽沢駅周辺は準工業地域、市街化調整区域であり、新横浜駅周辺は商業地域、新綱島駅周辺は第一種住居地域、商業地域となっています。

計画路線周辺の主要な道路として、環状2号線が羽沢駅、新横浜駅で接しており、新綱島駅は、綱島街道（県道東京丸子横浜）に接することになります。また、計画路線周辺の鉄道網としては、羽沢駅でJR東海道貨物線、工事中である相鉄・JR直通線と、新横浜駅で市営地下鉄3号線、東海道新幹線、JR横浜線と接し、新綱島駅で東急電鉄東横線と近接する計画です。

第3 審査意見

環境影響評価書の作成にあたっては、事業の内容及び地域の特性を考慮して、環境影響評価準備書に記載された事項に加え、次に示す事項に留意してください。

1 全般的事項

本事業では、トンネル掘削による生活環境への影響に関する懸念などが周辺住民から寄せられています。また、高架橋2層区間では、道路機能の分断なども想定されていることから、事業者は、トンネル区間及び高架橋2層区間における設計・施工等に関する住民説明の機会を充実してください。

2 対象事業の内容について

(1) 事業計画

ア 温泉

本事業における地下掘削により、温泉利用への影響が懸念されますので、事業実施に伴う現地調査と、工事中及び供用後においてモニタリングを行い、必要に応じて適切な対策を実施してください。

イ 南関東天然ガス田

本事業は、「南関東天然ガス田」の想定分布域の端部に該当し、工事中においてガス胚胎層を通過する可能性がありますので、他の工事事例を参考に、可燃性ガスの監視対策の強化と、トンネル掘削機の防爆構造など施工時における防災対策を実施し、安全性の確保に配慮した施工計画としてください。

ウ 大規模地震の対応

国の動向等、最新の知見を積極的に取り入れ、トンネル及びその他構造物の耐震性の確保に努めてください。

(2) 環境影響評価項目

ア 工事中

(ア) 地盤・地下水の水質及び水位

- a 路線に沿う地質断面について、国や住民等が保有している地盤情報や、ボーリング等の現地調査の追加など、地盤データの収集に努め、精度の高い図面を作成し、設計・施工に反映してください。
- b 地表面への影響を生じさせないよう、隆起や沈下等に配慮した施工等を実施してください。また、周辺住宅等の基礎に及ぼす影響を確認するとともに、影響が生じるとされた場合には必要に応じた対策を実施してください。
- c 地盤変状に関して、他事例を参考に、工事着手前から地盤変位や地下水位及び間隙水圧のモニタリングを実施するとともに、不測の事態等に対処できる体制を構築してください。なお、モニタリングについては、本事業による沈下の収束が確認されるまで行ってください。

(イ) 廃棄物等

本事業では、トンネル部から大量の建設発生土や建設汚泥が発生することから、廃棄物等の処理について、できる限り有効利用を図ってください。

(ウ) 地域社会

- a 高架橋2層区間について、道路機能の分断が想定されていることから、工事中及び供用後において、周辺利用者の利便性をできる限り損なわないよう、関係機関や周辺住民と協議・調整を行い、代替機能を確保してください。
- b 新横浜駅入口交差点周辺については、工事による交通への影響に関して、関係機関と協議し、信号制御の調整なども含めた交通対策を実施してください。
- c 新綱島駅周辺について、施工ヤードへの工事用車両の出入の工夫など、周辺交差点に出来る限り影響を与えない施工計画としてください。

(エ) 安全

本事業において、整備するトンネルと既設の地下埋設物の離隔距離が小さい箇所があるため、工事実施の際には、その影響に関して関係機関と協議し、必要に応じて適切な対策を実施してください。

イ 供用時

(ア) 騒音

列車走行による騒音の予測について、想定される列車運行に即した条件での予測結果も評価書に記載してください。

(イ) 景観

高架橋2層区間については、色彩や設置する壁の形状等に関し、周辺住民の意見を踏まえ検討してください。